

愛知川小学校が 「第5回NITS大賞」で入選しました!!

NITS大賞とは

「NITS大賞」は、独立行政法人教職員支援機構（NITS・ニッツ）が、学校をとりまく課題の解決に向けてチーム学校で実践した取組を広く募集し、表彰・公開することにより、教育の現場に優れた取組を普及していく事業です。

学校を挙げて課題に向き合い、改善していく様子を通して、教職員の思いや直向きさを広く伝えることで、全国の学校現場における更なる相乗効果を図ることを目的に行われています。

令和3年度（第5回NITS大賞）は、主題を「子ども一人ひとりが輝ける場となるように～教師の働きがい再構築する学校づくり～」とし、子どもたちを主語にするために、教職員、児童生徒、保護者、地域の方々などの多様な人々との協働を含め、のびのびと楽しく誇りを持って学校改善に取り組んだ教育実践を募集されました。

第5回NITS大賞は、全国の学校現場等から136点の応募がありました。当初の予定では、大賞と優秀賞のみを選出される予定でしたが、「積極的に取組を評価したい」という委員の意見により、準大賞2点、優秀賞6点、入選2点が選出されました。

「第5回NITS大賞」で入選した愛知川小学校の取組

愛知川小学校は、テーマを「意欲に火をつけ、学び合う学校へ～期末テスト導入から続ける学力向上への模索～」とし、児童の学習意欲に火をつけ、学び合う学校を目指し、実践している取組が評価され入選となりました。

愛知川小学校では、「学ぶ目的」「学ぶ時間」「学ぶ方法」を保障することで学習意欲を高めようと、中学校の定期テストをヒントに「期末テスト」を導入し、さらにテスト1週間前を「自主勉強チャレンジウィーク」として学習時間を確保する取組をさせています。

この取組では、出題範囲のワークシート配布やノートの使い方を指導し、学習方法も提示されています。さらに、テスト結果をデータで示すことで、子どもたちの向上心に火をつけることにも繋がっています。

また、学び合う学校を目指し、6年生が下級生に毎週勉強を教える「6年生勉強教え隊」の取組や、一人ひとりに個別最適化された学習の実現を目指し学力に差が出やすい算数に特化した「ステップアップ学習」と「算数カルテ」の取組も実践されています。



▲子どもたち一人ひとりが輝けるような取組を実践されている愛知川小学校の先生方

【愛知川小学校の新たな伝統】6年生勉強教え隊(全校朝学習)スタート!



◀令和2年度から始まった「6年生勉強教え隊」。金曜日の全校朝学習の時間に、6年生が1～5年生までの学習を教えるこの活動を令和3年度も6年生が引き継ぎました。金曜日の朝は、「学び」と「つながり」が深まる愛知川小学校の新たな伝統になっています。

▼出席された愛知ライオンズクラブのみなさん



愛知川駅前に時計塔を寄贈いただきました

1月22日、近江鉄道愛知川駅前で、時計塔の寄贈式が開催されました。

これは、町内で様々な社会貢献活動に取り組む愛知ライオンズクラブが結成50周年を記念して企画されたものです。

寄贈式では、有村町長が「町を見守り続け、末永く住民のみなさんに愛される時計塔であってほしい」と期待の言葉を述べました。



▼オリジナルの飛び出し坊やを寄贈いただきました



愛知青年経営研修会60周年記念事業

2月18日、愛知青年経営研修会から町内の子どもたちの安全を願い、飛び出し坊やを寄贈いただきました。

さらに、町内の子どもたちの健やかな成長や更なる活躍を願い、町内スポーツ少年団が希望されるものを各チームにそれぞれ寄贈されます。

愛知青年経営研修会は、町内の地元企業経営者で組織された会で、経営の研究と地域産業の高揚を計り、あわせて会員相互の親睦を図ることを目的に活動されています。同会は昭和37年に発足し、今年で60周年を迎えられ、その60周年記念事業として町に寄贈いただきました。この度の寄贈ありがとうございます。

▼伝承工芸愛知川びん細工手まり保存会



「近江の地場産業・産品振興功労者」知事表彰

2月17日、伝承工芸愛知川びん細工手まり保存会が「近江の地場産業および近江の地場産品の振興功労者」として知事表彰を受けられました。県指定伝統的工芸品「愛知川びん細工手まり」の担い手人材の確保、後継者育成や伝統的な技法の継承への貢献が認められたものです。

保存会は、一旦途絶えかけたびん細工手まりの技術を受け継ごうと、昭和49年に結成されました。現在、70名の会員が技術を磨き、将来を見据えて小中学生にも技術を伝えておられます。町ならではの工芸品のますますの発展を期待します。

▼宇野会長から有村町長へ答申書が手渡されました



国民健康保険税率の見直しについて町に答申

町では、国民健康保険財政の健全な運営が維持できるよう、国民健康保険税の見直しについて、11月10日に町国民健康保険事業の運営に関する協議会会長へ諮問を行いました。これを受け、同協議会において、愛荘町国民健康保険の現状と課題を踏まえつつ、3回にわたり検討いただき、3月2日に宇野 久七郎同協議会会長から有村国知町長へ答申が手渡されました。

町は、この答申に基づき、令和4年度の国民健康保険税率については、令和3年度と同様の税率に据え置くこととしました。